年中みかんのとれるまち

広報 みはま

No. 585

地域の交通安全を願って

特集 町内各保育所（園）発表会　P4−5

さぎりの里に交通安全看板の贈呈・設置式

2018
1

年の初めに

御浜町長　大畑　覚

新年明けましておめでとうございます。皆様には、輝かしい新春を健やかにお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

また、日頃から、町政全般にわたり格別のご理解と温かいご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、10月に立て続けに台風が接近し、御浜町でも豪雨による浸水被害等が発生しました。被災された皆様に、心からお見舞いを申し上げます。巨大地震や豪雨災害等、自然災害はいつ何時私たちの身にふりかかるか分かりません。安全・安心のまちづくりは、行政はもちろんですが、住民の皆様の高い防災意識、日頃からの備え、地域の支えあいによって築かれます。住民の皆様とともに災害に強いまちを目指した取り組みを進めて参ります。

また、11月には町議会議員選挙が行われました。当選された皆様に、心からお祝いを申し上げます。当町は、人口減少、少子高齢化、地場産業の低迷と厳しい環境下に置かれています。これまで以上に、住民の代表である議会と連携し、より住みやすいまちづくりに努めて参ります。

さて、日本の経済は、依然として個人消費の低迷が続いていて、地方の景気回復を実感するまでには至っていませんが、本町の特産であります極早生温州が、一昨年に引き続き高単価で推移したことで、生産農家の皆様には、うまいみかんは高く売れるというこ

ふれあいビーチの日の出（阿田和）

とを強く実感されたのではないでしょうか。

私は、町長就任以来、住民の皆様をはじめ、多くの人に支えていただいたおかげで、公約であります「高速道路の早期完成」、「防災の強化」、「若者定住対策」、「柑橘の振興」、「教育の充実」、「高齢者の生きがい対策」の６策の全ての事業に着手させていただくことが出来ました。

今年は、その６策の集大成の年と位置づけ、「みんなが輝く、希望と活力あるまちづくり」を目指し、「オール御浜」で取り組んで参ります。

さらに、今年は、町政施行60周年の記念すべき年でございます。これは人間で言うと、還暦にあたる節目の年でございます。皆様と一緒に60周年をお祝いするとともに、節目の年をさらなる発展の年とするため、改めてまちづくりを考える契機として捉え、住民の皆様に「御浜町に住んでよかった」と実感していただけるようなまちづくりに取り組んで参ります。皆様の一層のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が皆様にとりまして、幸多い年となりますよう心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

町内保育所発表会

市木保育所

阿田和保育園

志原保育所

志原保育所

市木保育所

阿田和保育園

阿田和保育園

市木保育所

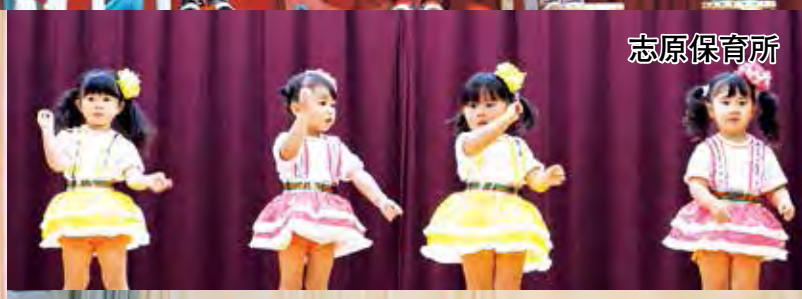
志原保育所

市木保育所

阿田和保育園

志原保育所

市木保育所

志原保育所

阿田和保育園

平成29年御浜町総合防災訓練を実施しました

平成29年11月26日（日）午前９時から、町内全域を対象に総合防災訓練を実施しました。

今回の訓練は南海トラフを震源とする大地震の発生を想定し､「地域の災害特性」「迅速な災害対応」「関係機関との連携」「住民参加」の４つの視点を基本に、町内各地において地震発生直後の初動対応を確認しました。

当日は地域のみなさんをはじめ、自主防災組織や防災関係機関、合せて約1,000名に参加していただきました。

【訓練実施内容】

（役場職員）

役場職員は役場本庁舎にて安全行動訓練、避難訓練、災害対策本部設置及び運営訓練を実施しました。

安全行動訓練（シェイクアウト）

避難訓練後の安否確認

災害対策本部での図上訓練

負傷者 (来庁者) への応急救護

（自主防災組織）

各地域で安全行動訓練を実施しました。

その後、地域毎に設定した訓練（高台への避難訓練、放水訓練 等）を実施していただきました。

安全行動訓練（シェイクアウト）

津波避難タワーへの避難訓練

初期消火訓練

指定避難場所への避難訓練

災害用トイレの展示

発電機の操作訓練

【訓練参加住民の声】

・避難に要する時間が把握できて良かった。
・体育館の展示では普段見ることができない資機材を見ることができて良かった。
・ＡＥＤ操作を体験することができて良かった。
・家族で訓練に参加することができ、防災意識が高まった。

消防隊員によるＡＥＤ操作説明

平成30年御浜町消防出初式を開催します

新春恒例の御浜町消防出初式を行います。出初式は町内４分団の消防団員が集まり、日頃から訓練している小型ポンプ操法の展示や一斉放水等を行います。新年に鍛錬された消防団員の動きを見ると、とても清々しい気持ちになります。ぜひご観覧ください。

【日　時】 平成30年１月５日（金）９：00～

【場　所】 第一部（式典）阿田和小学校体育館
第二部（通常点検 他）阿田和小学校グラウンド
※雨天時は阿田和小学校体育館で式典のみを行います。

出初式の様子（昨年度）

†問い合わせ先†　総務課 防災係（担当　芝野雄一（しばのゆういち））☎３－０５０５

御浜町福祉バスを運行しています

平成29年11月１日に福祉バスの運行を開始しました。運行開始後約２か月が経過し、町内の病院受診や買い物などのため多くの方にご利用いただいています。

今後も広報みはまで福祉バスや各バス停などの紹介、福祉バスの様々なご利用方法のご案内の掲載を予定しています。

また、バス車内に意見箱を設置し、みなさんのご意見をお伺いさせていただいていますので、ご協力お願いします。

福祉バスの目的

福祉バスは、他に移動手段を持たない町内の高齢者や障がい者等の買い物や通院などの生活交通を確保し、生きがいづくりや社会参加の促進を図り、福祉の向上を目指すことを目的としています。

また、運行範囲については、以前に廃止された神木地区または上市木地区と阿田和地区を結ぶバス路線の運行範囲で、かつ既存のバス営業を妨げないことを前提に設定しています。

●11月の福祉バス利用者数

11月１日から30日までの利用者数　337名

１日平均利用者数　16.85人

各バス停の利用者数は下表のとおりです。

（人）

	停留所名	乗	降
1	神木	6	2
2	神木上地	33	30
3	善昌寺前	0	3
4	東地	13	12
5	中倉橋	0	0
6	杉山	0	0
7	神志山小学校前	1	0
8	神志山連絡所前	0	1
9	神志山郵便局前	2	4
10	東里	4	1
11	向山	0	0
12	新造平	4	3
13	湊脇団地口	0	0
14	平見団地	8	9
15	須崎病院前	4	5
16	上組	3	2
17	福祉健康センター	2	3
18	市木郵便局前	25	18

	停留所名	乗	降
19	高芝団地	1	1
20	萩内団地	8	4
21	御浜町役場	16	19
22	道の駅パーク七里御浜	131	135
23	紀南病院	10	34
24	阿田和	2	5
25	紀南病院西口	5	1
26	町営住宅阿田和団地前	25	10
27	山地コミュニティセンター	6	8
28	ＪＡ市木店前	0	2
29	花崎	12	11
30	砂方口	0	0
31	里中	3	3
32	上地	10	8
33	上新田	0	0
34	柿原橋	2	2
35	横垣峠登り口	1	1
	合　計	337	337

†問い合わせ先†　健康福祉課 福祉係（担当　谷合輝幸（たにあいてるゆき））☎３－０５１５

オール御浜でごみ減らし隊通信

平成29年11月の燃料ごみ減量化率をお知らせします

町では、平成27年度より資源プラスチックや家庭の草・小枝の分別収集などとともに、収集日程の見直しを行うなど燃料ごみの減量化を進めています。そして、本年度の達成目標である減量化率30パーセントとして、みなさんのご協力を原動力に一層のごみ減量化実現を目指しています。

取り組み前の平成26年度と、平成29年11月の燃料ごみ量を比較すると、次のような結果となりました。

平成26年11月	平成29年11月	減量化率
１４２，１９０kg	１０４，７５０kg	２６．３％

（参考：11月の収集量　資源プラスチック ３，２６０kg、庭の草・小枝 ６，７３０kg）

平成26年４月～11月	平成29年４月～11月	減量化率
１，２９６，５９０kg	９３３，８４０kg	２８．０％

（参考：［4月～11月の累計収集量］資源プラスチック ２３，５９０kg、庭の草・小枝 ５３，４００kg）

平成29年10月までの累計減量化率は約28.2パーセントでしたが、11月までの減量化率は約28.0％となっています。ごみと資源の適正な分別などについて、ひきつづきご協力をお願いします。

３Ｒ（スリーアール）をご存知ですか？

３Ｒとは、ごみの減量化を進めるための環境に優しい生活や行動「Reduce・Reuse・Recycle」の頭文字をとったもので、国が提唱している運動です。

ご家庭で３Ｒに取り組んでいただくことで、地球環境への影響を少なくすることはもちろん、大切な税金の有効活用や家計の節約にもつながります。

無理のない範囲で、少しずつできることから取り組んでみてください。

Reduce（リデュース）…ごみとなるものを持ち込まない・発生させない・増やさない。

・買い物にはマイバッグ等を持って、不要なレジ袋や余分な包装は断りましょう。
・衝動買いや過剰なまとめ買いはひかえて、本当に必要か考えてから購入しましょう。
・料理の際には食材の「使い切り」を、食事の際には「食べきり」を心がけましょう。
・生ごみはしっかり水を切りましょう。腐敗・悪臭を防止する効果も高まります。
・生ごみ処理容器や電気式生ごみ処理機などを活用し、生ごみを減らしましょう。（補助制度があります。）

Reuse（リユース）…修理して再使用する・工夫して他の用途に使用する・必要とする方に譲る。

・いらなくなった物を処分する前にもう一度使えないか、他に必要としている人はいないか考えましょう。
・物を大切に使用し、壊れてもできる限り修理するなどして使いましょう。
・フリーマーケットやリサイクルショップ、町の「家具のリユース」事業を活用しましょう。
・使い捨て商品の使用はなるべく控え、中身の詰め替えや部品の交換などが可能な商品を使用しましょう。

Recycle（リサイクル）・・・使い終わったものは資源として再利用する。

・「資源とごみの分別と出し方」パンフレットを参考に、正しく分別しましょう。
・ペットボトルなど購入店で資源回収を行っている品目は、お店に返しましょう。
・学校や各種団体が実施する集団回収等に協力しましょう。また、小グループでも取り組み可能な資源集団回収を実行しましょう。（補助制度があります。）

†問い合わせ先†　生活環境課 環境係（担当　橋村守裕（はしむらもりひろ））☎３－０５１３

償却資産の申告をお忘れなく

農業や自営業などを営む個人や会社の方が、事業のために使用する機械などの資産をお持ちの場合は、固定資産税が課税され、課税対象となる資産のことを償却資産といいます。

Q：償却資産ってどんなものがあるの？

A：具体的には、次のようなものが償却資産となります。
農業用機械、建設機械、作業機械、冷蔵・冷凍設備、各種工具、パソコン、事務機器、接客用家具・備品、舗装路面、看板、太陽光発電施設等
※耐用年数や取得金額、品目などによっては、課税の対象外となるものもあります。詳しくは税務課までお問い合わせください。
※リースで使用している資産については、原則リース会社に申告義務があるので申告の対象になりません。

Q：償却資産があるときはどうすればいいの？

A：１月１日現在に償却資産を所有されている方は、業種を問わず、地方税法で申告が義務づけられています。

Q：太陽光発電施設を設置したが？

A：太陽光パネル（ソーラーパネル）などの太陽光発電設備は固定資産税の課税対象となり、償却資産として町に申告が必要な場合があります。
※家屋の屋根材が太陽光パネルである場合は家屋の一部として評価されるため、申告の必要はありません。

次の表の「課税対象」に該当する場合は、償却資産の申告が必要です。

<table>
<tr><th colspan="2">設置者</th><th>個人
（住宅用）</th><th>個人
（事業用）</th><th>法人</th></tr>
<tr><td rowspan="2">設備の
発電規模</td><td>10kw以上
（余剰売電・
全量売電）</td><td>経済産業省の認定を受け、売電目的の設置の場合は事業用資産となり、課税対象となります。</td><td colspan="2" rowspan="2">事業用資産となるため、売電の有無にかかわらず、課税対象となります。</td></tr>
<tr><td>10kw未満
（余剰売電）</td><td>事業用資産とならないため、課税対象外となります。</td></tr>
</table>

太陽光発電設備の軽減申請

平成28年４月１日から平成30年３月31日に取得した太陽光発電設備の軽減申請には、次の添付資料が必要ですのでご注意ください。

【添付資料】『再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金交付決定通知書』の写し
【軽 減 率】最初の３年度分、課税標準額が３分の２

償却資産の申告期限は、１月31日（水）です。申告用紙は、税務課に用意しています。仕事で使う機械や設備などを確認し、忘れずに償却資産の申告をしましょう。

†問い合わせ先†　税務課 課税係（担当　和田康高（わだ やすたか））☎３－０５１０

新議員10人が決定しました　～御浜町議会議員選挙結果～

任期満了に伴う御浜町議会議員選挙が、平成29年11月19日（日）に町内11ヶ所の投票所で行われました。議員定数が10人に対し、現職10人、新人１人の計11人が選挙戦を繰り広げました。投開票結果は次のとおりです。

なお、議員の任期は、平成29年12月２日から平成33年12月１日までの４年間となります。

新議員に選ばれた10人のみなさん（敬称略・50音順）

今西　孝三（71）
無所属

宇城　公子（58）
無所属

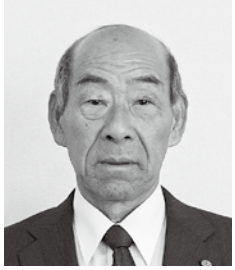
宇戸平正敏（71）
無所属

﨑久保　隆（72）
無所属

世古　正（68）
日本共産党

髙岡　洋（53）
無所属

野地本　隆（43）
無所属

端地　常浩（59）
無所属

山門　亮彦（72）
無所属

山本　章彦（53）
無所属

開票結果

結果	候補者名	新現元別	得票数
当	野地本　隆	現	720.325
当	髙岡　洋	現	681
当	山門　亮彦	現	600
当	端地　常浩	現	471
当	今西　孝三	現	456
当	世古　正	現	437
当	宇戸平正敏	現	415
当	山本　章彦	現	413
当	宇城　公子	現	398
当	﨑久保　隆	現	366.674
－	鈴木　學	新	175

投票結果

●当日有権者数
男　3,448人
女　4,012人
計　7,460人

投票率は
69.41%
前回の町議選は76.08%

●投票者数
男　2,408人
女　2,770人
計　5,178人

●投票率
男　69.84%
女　69.04%
計　69.41%

†問い合わせ先†　御浜町選挙管理委員会（総務課内）（担当　久保貴翔）☎３－０５０５

獣害対策事業の募集について

平成29年度　獣害対策事業補助金の再募集

○獣害対策事業補助制度とは

農作物の獣害被害をなくすため、イノシシ、シカなどを直接的に追い払う資材（獣害対策資材）購入費用の１／３（上限５万円）補助する制度です。平成29年４月１日以降に購入した資材が対象となります。

補助対象例：捕獲用檻・罠、電気柵、メッシュ柵、防獣ネット等

【申　請　期　間】　１月４日（水）～２月９日（金）※必着

【補助事務の流れ】

① 獣害対策資材の購入、設置

② 御浜町役場に申請書類の提出
　獣害対策資材の領収書、農業者の印鑑、農業者の口座番号、購入資材または設置状況の写真

③ 指定の口座に補助金の入金

○申請の前に確認すること

☑この補助制度をご利用できる方は、いずれも町内に「住所を持つ農業者」、「事務所がある農業法人」となります。

☑捕獲檻等のわなに関する資材の補助を受けるには、狩猟免許（わな猟）を取得していること。

☑申請できるのは１名または１団体につき、年度中１回限りとなります。

○獣害対策マニュアルを読んで、獣害被害を減らしましょう!!

≪獣害対策マニュアル配布場所≫

御浜町役場　農林水産課、町民サービスセンター、尾呂志支所、神志山連絡所

野生鳥獣侵入防止柵の自力設置を支援します

御浜町鳥獣害防止総合対策協議会では、平成30年度に農地へ野生鳥獣侵入防止柵を設置しようとする団体に資材の支援を行います。

【支援内容】

シカ・イノシシ・サルに対する金網と電気柵が一体になった野生鳥獣侵入防止柵資材を支援します。

【支援条件】

① 柵で囲い込む農地が農業振興地域の農用地であり、面積が100a以上かつ受益戸数が３戸以上あること。

② 応募者は、応募前に利用管理組合を作り代表者を決めること。

③ 柵設置後、利用管理組合は御浜町鳥獣害防止総合対策協議会と14年間の適正な維持管理契約を締結すること。

④ 囲い込む農地の被害状況を現場写真等の書類で確認できること。

【設置に関する注意事項】

① 獣害防止柵の設置は利用管理組合自身で行うこと。

② 御浜町鳥獣害防止総合対策協議会が指定する設置方法により設置できること。

③ 資材は御浜町鳥獣害防止総合対策協議会が購入したもののみを使用すること。

【募集期限】　１月19日（金）まで

†問い合わせ†　農林水産課 林業水産係（担当　﨑久保友司（さきくぼゆうじ））☎3-０５１７

確定申告についてのお知らせ

申告の際にはマイナンバーの記載を

社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入に伴い、平成28年分以降の所得税及び復興特別所得税や贈与税の申告書の提出の際には、

●マイナンバー（12桁）の記載が必要です！
●本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です！

【本人確認（番号確認及び身元確認）を行うときに使用する書類の例】
例１　個人番号カード（番号確認と身元確認）
例２　通知カード（番号確認）　＋　運転免許証、健康保険の被保険者証など（身元確認）など
（注）控除対象配偶者及び扶養親族の方の本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

～マイナンバーカードを使って確定申告をよりスムーズに～
マイナンバーカードがあれば、ご自宅などのパソコンで作成した申告書をそのままe-Tax（インターネットで電子的に手続きが行えるシステム）を利用して送信することができ、添付書類等を省略することも可能です。
※カードの作成には1ヶ月程度かかりますので、余裕をもって申請してください。
詳しくは、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。

医療費控除は領収書が提出不要となりました

平成29年分の確定申告から、領収書の代わりに“医療費控除の明細書”の添付が必要となります
明細書には、医療を受けた人、病院・薬局ごとに医療費を合計して記載します。
※医療費の領収書は自宅で５年間保存する必要があります。
※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。
詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）の「確定申告書等作成コーナー」をご覧ください。

†問い合わせ先†　税務課 課税係（担当　眞砂寛子（まなごひろこ））☎３－０５１０

「税を考える週間」習字・作文が表彰されました

国税庁では毎年11月11日～17日を「税を考える週間」とし、税の大切さやしくみ、税行政への理解を深めていただく期間として定めており、全国で様々な催しが行われています。
その一環として応募された小・中学生の習字と作文について、町内では次の児童・生徒が表彰されました。

習字の部（小学生）

○三重県教育委員会賞　芝（しば）　芽衣（めい）（尾呂志学園小学校6年生）
○優秀　畑中（はたなか）　葵（あおい）（阿田和小学校6年生）
○佳作　榎本（えのもと）　由埜（ゆの）（阿田和小学校6年生）

作文の部（中学生）

○紀州地区納税貯蓄組合連合会長賞　西（にし）　さくら（御浜中学校3年生）

「税を考える週間」をきっかけに「税」に更に関心を持っていただき、時には親子で税の重要性や必要性について話し合ってみてください。

†問い合わせ先†　税務課 課税係（担当　眞砂寛子（まなごひろこ））☎３－０５１０

御浜町マイホーム取得支援制度のご案内

御浜町で新たに住宅を新築または購入された方に、12年間で最大120万円相当を支援します。これから御浜町内に新築等を考えている町外の方はもちろん、御浜町内にお住まいの方も対象です。

※対象となる方は、お早めに申請してください。
※申請期限は、住宅の取得から１年以内です。
※役場から対象者に個別のご案内はありません。

【支　援　の　内　容】

１．マイホーム取得支援補助金（11年間）
　取得する家屋及びその敷地である土地の固定資産税相当額を11年間支給します。
　※年10万円を上限として、11年間で最大110万円を支給します。

２．マイホーム取得支援ポイント（１回限り）
　マイホーム取得時に、10万円相当の御浜カードポイントを支給します。

【対象者の主な要件】

○平成29年１月２日から平成34年１月１日までに住宅を取得（新築等）した人
○御浜町に12年以上継続して、定住することを誓約する人
　※年齢制限、所得制限はありません。

【対象住宅の主な要件】

○新築住宅（建売住宅含みます。）
○中古住宅（耐震基準を満たしている住宅に限ります。住宅取得後に耐震改修などにより耐震基準を満たした場合でも対象とはなりません。）
　※所有者が自ら居住する住宅に限ります。
　※賃貸住宅は対象外です。店舗併用住宅等は、居住部分のみが対象です。
　※所有権保存登記または移転登記が完了している必要があります。
　※敷地（土地）と家屋の所有者が異なる場合、土地の固定資産税相当額は対象外となります。

対象者及び対象住宅の要件の詳細や手続きについては、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

†問い合わせ先†企画課　企画係（担当　大畑綾子（おおはたあやこ））☎３－０５０７

こころの健康づくり講演会　～日々のストレスの対処法～

平成29年度こころの健康づくり講演会は、第２回ビューティ＆ヘルスアップ教室“心の健康”と共催で開催します。
誰でも感じる日々のストレスへの対処法として、考え方の工夫や風通しの良いコミュニケーションについて、学びませんか？

【日　時】　１月28日（日）13：30～15：00
【会　場】　御浜町福祉健康センター
【講　師】　かすみがうらクリニック
　臨床心理士　宗田美奈子（そうだみなこ）先生
【対象者】　御浜町民
　※年代・性別を問わず、ご参加ください。
【定　員】　40名
【参加費】　無料

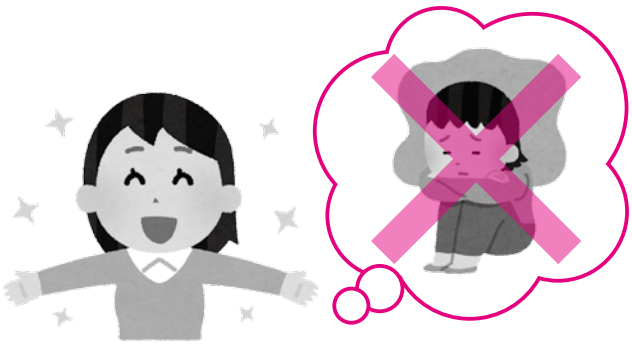

†申込み・問い合わせ先†　健康福祉課 健康づくり係（担当　室谷好美（むろたによしみ）・新谷典子（しんたにのりこ））☎３－０５１１

糖尿病予防のための座談会を開催します
～みなさんで糖尿病予防について考えましょう～

糖尿病になる要因は家族歴だけでなく、肥満、運動不足、高脂血症、過食など様々です。今や自分には関係ないとは言えないほど、糖尿病は身近な病気になっています。日程については下記のとおりですので、お気軽にご参加ください。

また、**住田先生**による１人15分程度の**個別相談会（要予約）**も実施します。日頃の糖尿病に関する心配事を直接医師に相談できる機会です。人数に限りがあるため糖尿病境界型の方が優先となる場合がございますので、ご了承ください。

詳しいことは、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

【日　時】　１月26日（金）
14：00～15：30
【場　所】　役場　第１、２会議室
【講　師】　住田（すみだ）　安弘（やすひろ）　先生
（四日市羽津医療センター院長
糖尿病専門医）
【参加費】　無料

糖尿病に関する日頃のお悩みをこの機会に相談しましょう。
・糖尿病は予防できる病気なの？
・糖尿病予防は具体的にどんなことをしたらいいの？
・「境界型」ってどういうこと？
・糖尿病はどうやって診断されるの？など
糖尿病予防に関心のある方、「境界型」と判定を受けたことがある方、またそのご家族の方はぜひご参加ください。

※１月19日（金）までに下記までお申し込みください。

†申込み・問い合わせ先†　健康福祉課 健康づくり係（担当　室谷好美（むろたによしみ））☎３－０５１１

廃棄物の焼却は法律で禁止されています！

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、廃棄物の焼却は原則として禁止されています。

不法焼却は重大な犯罪行為として、不法投棄と同様の重い罰則が定められています。（５年以下の懲役または1,000万円以下の罰金［法人には３億円まで加重あり］）産業廃棄物や事業系廃棄物はもちろん、一般家庭から出るごみの焼却も禁止されています。

簡単に処分できるといった安易な動機で絶対に焼却処分を行わないでください。

ただし、以下のように野外での焼却行為が例外的に認められているケースもありますが、その場合にも禁止事項や注意事項があります。それらを十分にご理解のうえ、作業を行ってください。

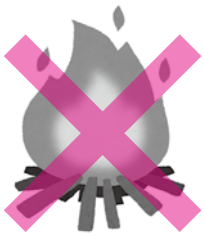

（例）お盆の迎え・送り火、しめ縄や神札の焼却、みかん畑の剪定枝や田の畔等の雑草焼却、落ち葉たき、キャンプファイヤー　等

○例外的な焼却行為を行う場合の注意点

・作業を行う際には、「風の向きや強さ」「焼却するものの分量と火や煙の加減」「火の見張りと消火の実施・確認」について、特に注意・配慮してください。（煙による周囲への迷惑や火が大きすぎて危険とみなされ苦情を受けた場合には、消防署や役場から現地確認や指導が行われる場合もあります。）

・事前に消防署へ野焼きの届け出を必ず行ってください。
消防署への届出は、あくまで「火災と紛らわしい行為」を届け出る手続きであり、野焼き行為を全面的に許可するものではありません。特に、届け出たからといって「プラスチック系のビニール、肥料袋、農薬容器類、ゴム製品」等ごみ類の焼却は、例外的な野焼きの場合にも罰則の対象となります。絶対に草木等と混ぜて燃やさないでください。こうしたごみ類の焼却が判明した場合は直ちに消火を求め、悪質な場合は行政機関からの指導や刑事立件の対象となる場合もあります。

†問い合わせ先†　生活環境課 環境係（担当　橋村守裕（はしむらもりひろ））☎３－０５１３

情報コーナー

介護保険認定者等における税の障害者控除について

所得税・住民税の申告にあたり、介護保険の認定等を受けられている方の中で、「障害者手帳に準ずる障害」があると認められた場合は、障害者控除が受けられます。申請については、健康福祉課福祉係までご相談ください。

なお、障害者手帳をお持ちの方は、手帳により障害者控除が受けられますので、申請する必要はありません。

†問い合わせ先†
健康福祉課福祉係（担当　野地本将永（のじもとまさのり））
☎３－０５１５

国民年金基金のお知らせ ～税金がお得で今にゆとり、年金が増えて老後にゆとり～

○国民年金基金とは

国民年金ではありません。国民年金に上乗せする公的な個人年金です。対象者は、自営業の方やフリーランスで働いている方で、20歳以上65歳未満の国民年金の保険料を支払っている方です。

自分の予算に合わせて設計することができ、将来受け取る年金を確実に増やすことができます。

○メリット

掛金は全額所得控除となり節税ができてお得になります。

掛金は自分で自由に選択できます。

終身年金が基本で、掛金額は選択した給付の型と加入口数によって決まります。

不幸にして本人が死亡した場合、保証期間内であれば遺族一時金が支払われます。しかも、非課税となっています。

これ以外にもメリットがあります。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

†問い合わせ先†
三重県国民年金基金
☎０１２０－２９－１２８４

まずは確認を! PCB廃棄物の処理期限が迫っています

ビルや工場などの蛍光灯や水銀灯等の照明器具の安定器、電源設備等の変圧器やコンデンサーには、ポリ塩化ビフェニル（PCB）が使用されている可能性があります。

PCBを含む電気機器等については、早いものでは平成33年3月末までが処分期間となります。この処分期間を過ぎると事実上処分することができなくなることから、PCBを含む電気機器等が使用または保管されていないか確認いただきますようお願いいします。

PCBを含む電気機器等の確認方法、処分期間、保管および処分に向けた手続きなどについては、環境省ホームページの「PCB早期処理情報サイト」をご覧ください。

詳しくは下記問い合わせ先までご連絡ください。受付期間は、3月30日までの平日10時から17時までとなっています。

†問い合わせ先†
公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団
☎０１２０－９８５－００７

紀南病院組合 正規職員募集

【募集職種及び人員】
臨床検査技師　1名
薬剤師　1名

【受験資格】
（共　通）・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
・募集職種の有資格者または、採用予定日までに同資格取得見込みの者
（①のみ）・昭和52年4月2日以降に生まれた者
（②のみ）・昭和47年4月2日以降に生まれた者

【試 験 日】 随時

【受付場所】 総務課　執務時間内（平日８：30～17：15）

※試験申込書は、紀南病院総務課で配布または紀南病院ホームページからダウンロードしてください

†問い合わせ先†
紀南病院　総務課　☎２－１３３３

■役場の開庁時間　役場の開庁時間は午前８時30分～午後５時15分です。
窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は午後６時15分まで受付しています。

里親説明会in熊野の開催について

県内には、親の病気や事故、養育困難などの理由により、保護者と一緒に暮らすことができない子どもたちがいます。このような子どもたちを家庭へ迎え入れ、温かい愛情をもって育てていただいている「里親」さんのお話を聞いてみませんか。（参加無料・事前申込不要です）

【日　時】１月21日（日）
13：00～15：00
【場　所】熊野市文化交流センター
交流ホール
【内　容】
①里親体験談…県内で活躍されている里親さんの体験談を聞くことができます。
②知ってほしい里親制度…里親になるまでの流れ、三重県の現状など制度について話を聞くことができます。
③質問コーナー…ご希望の方は個別相談ができます。

†問い合わせ先†
三重県児童相談センター
☎０５９－２３１－５６６９
FAX ０５９－２３１－５９０４

三重県水源地域内の土地取引の事前届出について

三重県では、水源地域の適正な土地の利用を確保し、森林の有する水源の涵養機能の維持増進につなげることを目的として、三重県水源地域の保全に関する条例（平成27年7月10日一部施行）が制定されています。

この条例に基づき、水源地域内の土地取引を行う場合は、30日前までに県に届け出を行っていただく必要があります。

なお、届出が必要となる水源地域の指定については、県ホームページ「三重の森林づくり」でご確認いただけます。大切な水源地域を適切に保全していくため、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

†届出先・問い合わせ先†
三重県 熊野農林事務所 森林・林業室
☎０５９７－８９－６１３４

林業退職共済制度(林退共)の退職金請求について

以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。林業の仕事をしていた当時の加入の有無についても当方で確認を行いますので、お気軽に最寄の支部または本部へお問い合わせください。

†問い合わせ先†
独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
☎　０３－６７３１－２８８７

紀宝警察署メールボックス

１月10日は「110番の日」

事件事故　緊急通報110番
・110番は、事件事故等の緊急通報専用番号です。
・110番の目的に沿った正しい利用をお願いします。
・スマートフォンや携帯電話から110番をする際は、必ず立ち止まってから通話してください。

ご存知ですか？警察相談＃9110
緊急の事件・事故以外の相談は紀宝警察署または警察安全相談電話「＃9110」をご利用ください。

†問い合わせ先†
紀宝警察署　☎０７３５－３３－０１１０

紀南医師会応急診療所

【診療日】１月１日(祝日)、２日(火)、３日(水)、７日(日)、８日(祝日)、14日(日)、21日(日)、28日(日)
【診療時間】９：00～12：00、13：00～17：00
【場　　所】
熊野市社会福祉センター（ふれあいセンター）
井戸町750－１（津地方裁判所熊野支部の横）
【診療科目】内科
【電　　話】０５９７－８８－１００１

水道管の凍結にご注意ください

寒さが厳しくなってきました。屋外の水道管で次のような場合には凍結しやすいので注意しましょう。

○水道管が露出している。
○北側など日の当たらない場所にある。
○風あたりの強い場所にある。

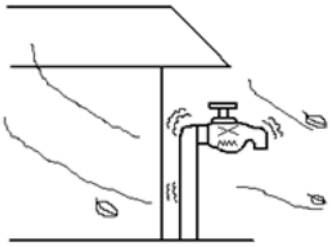

防寒対策

露出している管には、古い毛布、布切れなどを巻き付けビニールテープなどで保温材が濡れないようにして防寒対策しましょう。

特に冷え込みが厳しい夜には、蛇口から水を少し流し続ければ凍りにくくなります。

凍結してしまったときは

自然に解けるのを待つか、凍ってしまった部分にタオルなどを被せてゆっくりとぬるま湯をかけてください。

その際、熱湯をかけると破裂する恐れがあり危険ですので注意してください。

†問い合わせ先†　生活環境課 上下水道係（担当　濵地靖章（はまじやすあき））☎３－０５１３

平成30年度熊野市・御浜町・紀宝町内の公立小中学校講師等登録説明会を開催します

熊野市・御浜町・紀宝町地内の公立小中学校講師等の登録を希望する方を対象に、講師等の任用・勤務条件等に関する説明会を開催します。

【日　　時】　１月21日（日）　受付開始 13：30 ～　開始時刻 14：00 ～
【会　　場】　役場３階　くろしおホール
【対　　象】　平成30年度に熊野市・御浜町・紀宝町内の公立小中学校への講師等の採用・任用に関して登録を希望する方
【募 集 職 種】　講師、養護助教諭、事務補助員、学校栄養補助員
※登録を募集する職種です。採用の有無・採用人数等は説明会以降に決まります。
【勤 務 形 態】　常勤・非常勤
【資　　格】　小学校教諭普通免許状、中学校教諭普通免許状、養護教諭免許状、栄養教諭免許状、栄養士免許状の内いずれかを有する者（平成30年3月末取得見込みも可）
※事務補助員は上記の免許は不要

【必要書類等】

・講師等登録希望の方は、１月９日（火）～１月19日（金）（ただし、土・日曜日を除く）の期間に、御浜町教育委員会（役場３階）にて登録関係書類一式を受け取り必要事項を記入して、必要部数を揃えて講師等登録説明会にご持参ください。
・必要書類を郵送希望の方は、送り先の住所・名前を明記したＡ４用紙が入る角２封筒に、205円切手を貼って、御浜町教育委員会（〒519-5292　南牟婁郡御浜町阿田和6120番地1）へお申し込みください。

†問い合わせ先†教育委員会　学校教育係（担当　矢田哲也（やだてつや））☎３－０５２６

三重県ベトナム・タイ経済交流ミッション（三重県市町村振興協会海外行政調査）に川上副町長が参加しました

三重県が実施した三重県ベトナム・タイ経済交流ミッションと連携し、（公財）三重県市町村振興協会海外行政調査団の一員として11月12日（日）～17日（金）にベトナムとタイを訪問しました。

ベトナムでは、ホーチミン市の行政部門である同市人民委員会副委員長を訪問し、現地の旅行会社などに三重県内の観光の魅力をアピールしたほか、三重県PRセミナーを開催しました。このセミナーでは、会場が満席となるなか知事が三重県の産業の強み、観光の魅力や食の豊かさについて英語でプレゼンを行いました。続いて、河上熊野市長が熊野古道や熊野大花火など観光の魅力を紹介し、みかんの産地として御浜町を紹介しました。

タイでは、同国の経済政策を統括する副首相を訪問し、知事からは、「タイへの輸出が全国１位である、みかんについて、事務レベルで検疫手続きの規制緩和を日本政府へ依頼したところであり、自治体として日本政府へも働きかけを行っていくが、副首相にもサポートをお願いしたい。」と述べました。副首相から「日本のみかんは大変おいしい。三重県産みかんの輸出量が増えることを期待している。」と述べられました。

副委員長との会談の様子

副首相との会談の様子

副首相自ら、「みかんが大変おいしい」との発言に、びっくりすると同時に大変嬉しかったし誇らしく思いました。みかんの生産者のみなさんが丹精込めて作られたみかんが、タイの方々に美味しく召し上がっていただいていると思います。また、知事から副首相へみかんを手交している写真が、タイ国内の新聞各紙で使用されています。

私は、英語が不得意です。会話が出来ず、手振り身振りで何とかなりましたが恥ずかし思いをしました。もっと英語を勉強しとけばと思いましたが後の祭りです。空港ではセキュリティチェックに何度も引っかかってしまい、テンヤワンヤでした。今回の訪問を通じて、たくさんの方とつながりが出来ました。今後も町政発展のため、尽力します。どうぞよろしくお願いします。

年金だより

「平成29年分　公的年金等の源泉徴収票」が送付されます
～国民年金・厚生年金の老齢年金を受給されているみなさんへ～

国民年金や厚生年金の老齢年金は、税法上「雑所得」とみなされ町県民税・所得税の課税対象となっています。

そのため、日本年金機構は年金を支払う際に所得税および復興特別所得税の源泉徴収を行い、老齢年金を受給されている方に「公的年金等の源泉徴収票」を作成して支給年の翌年１月中旬から下旬にかけて送付します。ただし、源泉徴収の対象となるのは65歳未満でその年の年金の支払額が108万円以上の方や、65歳以上で158万円以上の方です。また、障害年金や遺族年金については課税対象になりませんので源泉徴収票は送付されません。

２つ以上の年金を受けている人や年金の他に給与所得等がある人、または提出された扶養親族等申告書の内容から変更がある人は確定申告の際に、この源泉徴収票の添付が必要となりますので大切に保管してください。

†問い合わせ先†
住民課保険年金係（担当　小山美咲（こやまみさき））
☎３－０５１２
尾鷲年金事務所
☎０５９７－２２－２３４０

はじめまして

平成29年10月1日
～30日届出分

阿田和

宇井　健真くん
誠一郎さん・まどかさん

森倉　理菜ちゃん
重成さん・生恵さん

神木

谷　梛月ちゃん
賢一さん・那美さん

志原

桐本　菜瑠ちゃん
慎太郎さん・麻奈美さん

大腸がん検診のお知らせ

【場　所】　役場　健康福祉課 健康づくり係
（正面入り口を左へ）
【日　時】　1月26日（金）
8：30～12：00
【内　容】　大腸がん検診
【方　法】　便潜血検査（検便提出）
【対　象】　検診当日満40歳以上
【料　金】　600円

70歳以上および生活保護受給者の方は、採便容器代200円のみで受診が可能です。
※1月19日（金）までにお申し込みください。

†申込み・問い合わせ先†
健康福祉課 健康づくり係（担当　奥田恭大）
☎3－0511

広報文芸

平成三十年一月号　御浜町俳句会

秋季大会の句

しなやかに　風に委ねし　花芒　榎本　楢代
顔の皺　生きた証よ　萩の風　浦　正枝
まなうらに　父母の在りしぬ　彼岸花　織田　信勝
老いの身を　童に戻す　良夜かな　西　敦子
台風の　去りにし後の　曼珠沙華　上野衣佐子
秋寒や　茶粥に遠し　母のこえ　湊　貞
新米や　この世の馳走　粒光る　須崎久美子
蝶の如　空を舞いたや　秋の雲　須崎　行雄
今朝よりは　湯豆腐となる　老いの膳　大平　昭
唐辛子　ひいてしまおか　一思案　山口　正倫
里川の　岸を見まはる　糸蜻蛉　七海　笑涙
子に貰ふ　紙の勲章　文化の日　上野山明子
いも名月　持って行くのは　菓子ばかり　出口　康一
千切り取る　手に移り香の　青蜜柑　佐野　正己
つゞら折り　潮の香石蕗の　花の道　中納　米子
久々に　男子誕生　里は秋　立嶋どうしん丸
老いぼれと　言われたくなし　秋講座　下川　幸子
濁り酒　村の若い衆　一気呑み　濱浦　清
ばかやらう　稲田荒せしものに向け　谷口　智行
秋刀魚寿し　思い出ずるし　母の味　後呂　智子

12月1日現在の人の動き

人　口	8,792人	（－ 13人）
男	4,106人	（－ 13人）
女	4,686人	（± 0人）
世帯数	4,238戸	（－ 2戸）

あとがき

新年あけましておめでとうございます。本年も「広報みはま」をよろしくお願いいたします。

今月号から紙面の色を変更させていただきました。1年間この色で発行させていただきます。

今回の特集としまして、4・5ページに町内の各保育所（園）の発表会を掲載していますので、ぜひご覧ください。町内各保育所（園）を写真撮影でまわり発表会を見させていただき、緊張しながらも元気いっぱいな園児たちの歌や踊りに元気をもらいました。また、園児たちは可愛い衣装や英語を取り入れた演劇等で保護者等の観る人をとても楽しませていました。

紙面の都合上、すべてのクラス・園児を載せることができないことをお詫び申し上げます。

平成30年が始まりましたが、みなさんにとって今年1年良い年でありますようにお祈りいたします。

（総務課　総務係　久保貴翔）

…ごみ関係（生活環境課　☎3－0513）
…健康づくり係関係（健康福祉課　☎3－0511）
…みはまスポーツクラブ関係（事務局　☎090－2060－3151）
※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）
※ソフトテニス教室は冬期中止です。

くらしのカレンダー①

1	月	元旦
2	火	御浜町成人式　13:00～　御浜町中央公民館
3	水	ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまＧＧ
4	木	資源プラスチック収集日 ストレッチ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
5	金	
6	土	ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
7	日	資源持込日　8:00～12:00　くるくるタウン
8	月	成人の日
9	火	卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校
10	水	年金相談　10:00～14:00　役場１階第１、２会議室 金物資源、金物・プラスチックごみ収集日（阿田和・尾呂志地区） サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室　18:00～19:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　19:00～21:00　ダイヤモンドヒル
11	木	無料法律相談（弁護士）　13:30～15:30　役場３階第５会議室 資源プラスチック収集日 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
12	金	ちょっと気になる子ども相談（要予約）　役場３階和室 子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　御浜町福祉健康センター 子育て相談　9:30～11:30　御浜町福祉健康センター 粗大ごみ収集日（持込） 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
13	土	ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
14	日	資源持込日　8:00～12:00　くるくるタウン
15	月	うんどう教室（自主活動）　10:00～11:30　御浜町福祉健康センター 紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区） バレーボール教室　17:30～19:00　御浜中体育館
16	火	多重債務者相談（要予約）　10:00～12:00　役場3階第5会議室 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校
17	水	行政・人権・心配ごと相談　9:00～11:00　役場1階第1会議室 金物資源、金物・プラスチックごみ収集日（市木・神志山地区） サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室　18:00～19:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまＧＧ
18	木	３歳児健診（個別通知）　御浜町福祉健康センター 庭の草・小枝収集日 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
19	金	子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　御浜町福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
20	土	ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
21	日	資源持込日　8:00～12:00　役場
22	月	紙、衣類等資源収集日（阿田和・尾呂志地区） バレーボール教室　17:30～19:00　御浜中体育館
23	火	卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校
24	水	ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日（阿田和・尾呂志地区） サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室　18:00～19:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　19:00～21:00　ダイヤモンドヒル
25	木	４か月児・10か月児健診（個別通知）　熊野市保健福祉センター 資源プラスチック収集日 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
26	金	子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　御浜町福祉健康センター 大腸がん検診　8:30～12:00　役場 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
27	土	ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
28	日	資源持込日　8:00～12:00　くるくるタウン
29	月	紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区） バレーボール教室　17:30～19:00　御浜中体育館
30	火	卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校
31	水	ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日（市木・神志山地区） サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室　18:00～19:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまＧＧ

１月の納期限　１月31日（水）

●国民健康保険税　第７期
●後期高齢者医療保険料　第７期

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

広報 みはま 2018. 1. No.585

11／11(土)すごいやんかトーク

鈴木英敬知事が現場に出向き、地域おこしに取り組む県民と話し合う「みえの現場“やっぱし”すごいやんかトーク」が、道の駅パーク七里御浜の「ごちそうダイニング」で行われました。

今回は、御浜町にU・Iターンした町民6名が参加し、鈴木知事との対話形式で行い移住のきっかけや充実した生活、町の魅力などを伝えました。

さらに、「県でももっとみかんをPRしてほしい」や「みかんで地域を豊かにすることが今の目標ですので応援をお願いします。」などと要望も伝えていました。

鈴木知事とすごいやんかトークを行っている町民

丸安青果を見学した志原保育所の園児たち

11／15(水)志原保育所園児が丸安青果を見学

志原保育所の園児たちが丸安青果を訪れ、みかんの仕分け作業や箱詰め作業などを見学しました。

町の基幹産業である柑橘について学ぶ取り組みとして、丸安青果の方にご協力していただきました。

園児たちは、見たことのない機械やみかんが流れ作業で箱詰めされていく作業を真剣に見学していました。

交通安全出発式に参加のみなさん

12/1(金)年末の交通安全県民運動出発式

紀宝警察署駐車場で年末の交通安全県民運動出発式が行われました。

出発式では、矢渕中学校の吹奏楽部による演奏のあとパトカー等が出発して管内を巡回しました。

出発式後は、マル井マートとピネショッピングモールに分かれて、来店者にチラシや啓発物品を配布して交通安全を呼びかけ、広報啓発活動を行いました。

発行／御浜町役場
編集／総務課総務係
(平成30年1月1日発行)
〒519-5292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和6120-1
TEL 05979 ③ 0505 FAX ② 3502
ホームページアドレス http://www.town.mihama.mie.jp/